



第5次兵庫県環境基本計画の 令和4年度の点検・評価結果 (概要)

環 境 部

はSDGsに取り組んでいます



点検・評価の方法

「恵み豊かなふるさとひょうご」の実現のため、100余りの数値化された指標「ひょうごの環境指標」により、**5分野41項目**にわたる施策の取組状況を点検する。さらに、各分野の重要なものを「重点目標」とし、取組の進捗管理を行っている。

分野別の点検・評価結果(概要)

[重点目標]

20項目(◎ 7項目 ○ 8項目 △ 5項目)

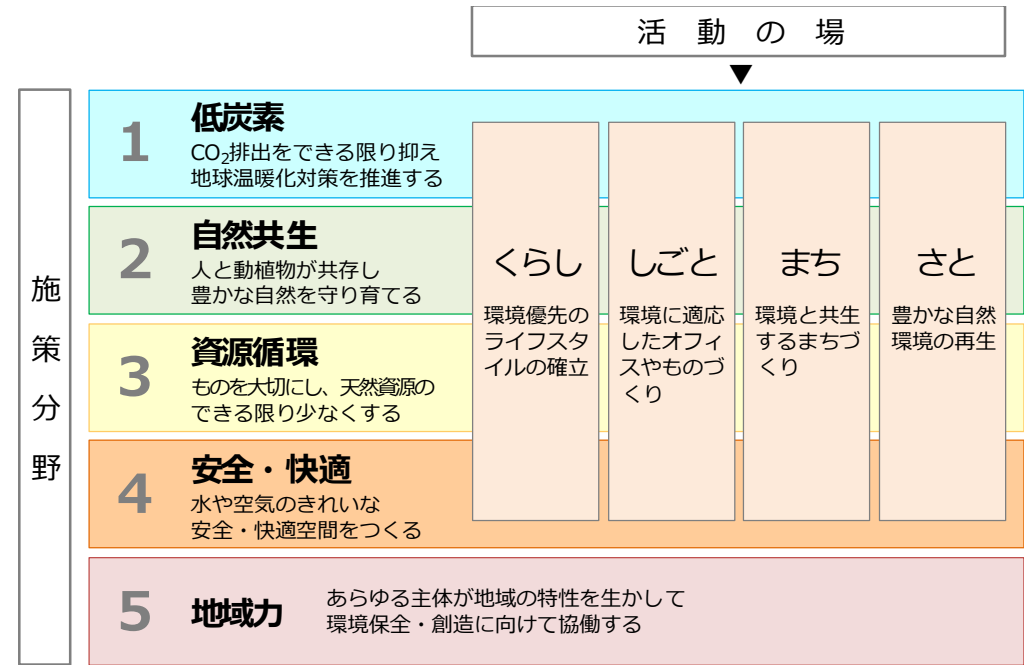
[施策の取組状況]

41項目(◎ 4項目 ○ 30項目 △ 7項目)

今回の点検・評価 (総評)

今回で4回目となる。

自然共生での「野生鳥獣による農林業被害額の削減」や資源循環での「一般廃棄物のリデュース(発生抑制)やリユース(再利用)の推進」などに課題はあるものの、**概ね着実に進捗している。**



※「ひょうごの環境指標」は、原則として次の基準を目安に評価

◎：目標達成率が**100%**以上(特に取組が進んでいる)

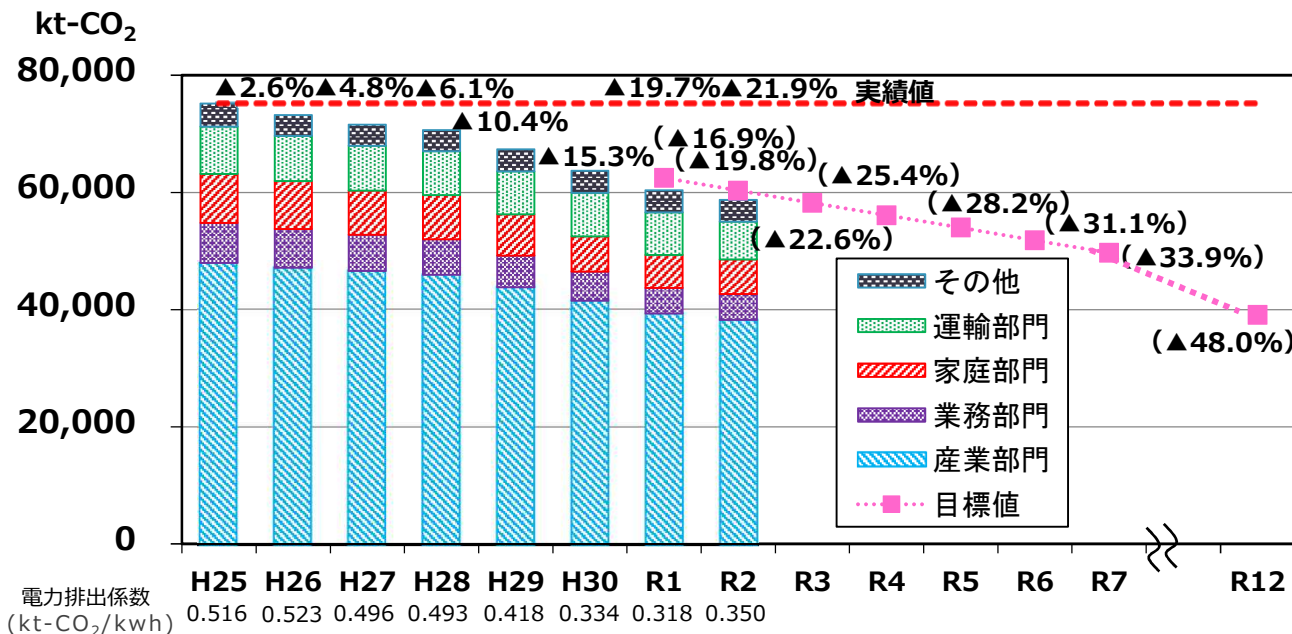
○：目標達成率が**80%**以上**100%**未満(概ね取組が進んでいる)

△：目標達成率が**80%**未満(一層の取組が必要)

施策の取組状況 P.3

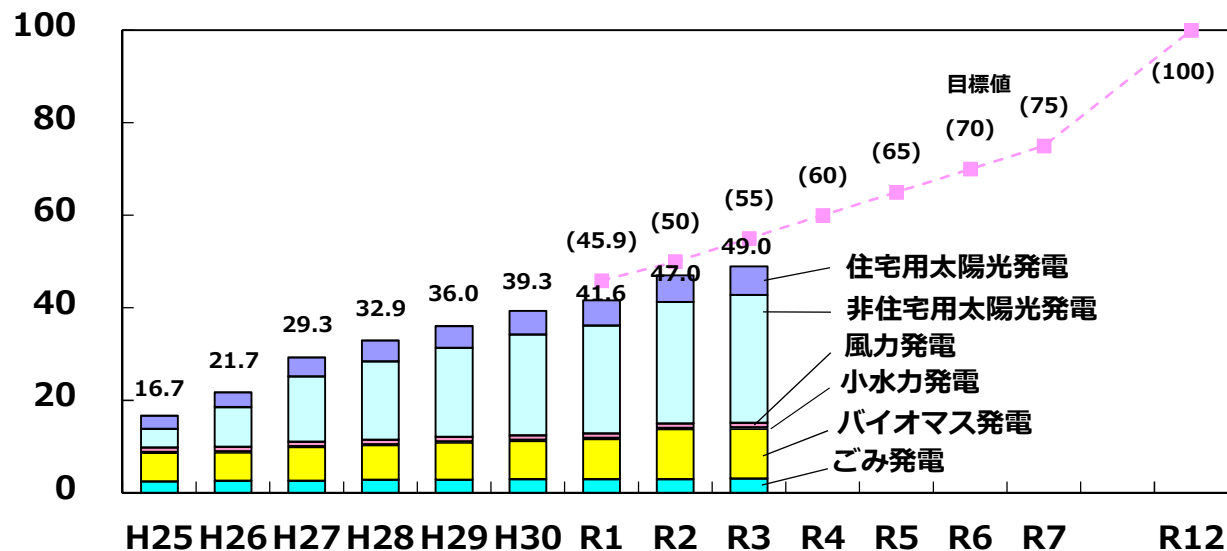
区分		項目(重点目標 4 施策の取組状況 9)	R4 評価	R3 評価
I 低炭素 ◎ : 3 ○ : 10 △ : - (R3参考) ◎ : 2 ○ : 11 △ : -	重点	R12年度の温室効果ガス排出量48%削減(H25年度比)	○	○
		R12年度の再生可能エネルギーによる発電量100億kWh	○	○
		R7年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50%	◎	○
	くらし	R12年度までに全ての県庁舎の照明※をLED化(※一部特殊照明等を除く)	◎	◎
		(1)CO ₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換	○	◎
		(2)住宅、地域等への再生可能エネルギーの導入拡大	○	○
		(3)低炭素型の経済活動の推進	○	○
		(4)オフィス・ビルの低炭素化	○	○
	しごと	(5)事業活動における再生可能エネルギーの導入拡大	○	○
		まち	(6)環境に配慮した交通の実現	○
さと			(7)CO ₂ 吸収源としての森林の機能強化	○
		(8)カーボンニュートラルな資源としての木材利用促進	○	○
適応策	(9)気候変動適応策の推進	◎	○	

重点目標① R12(2030)年度の温室効果ガス排出量48%削減(H25(2013)年度比)【評価：○】 P.4



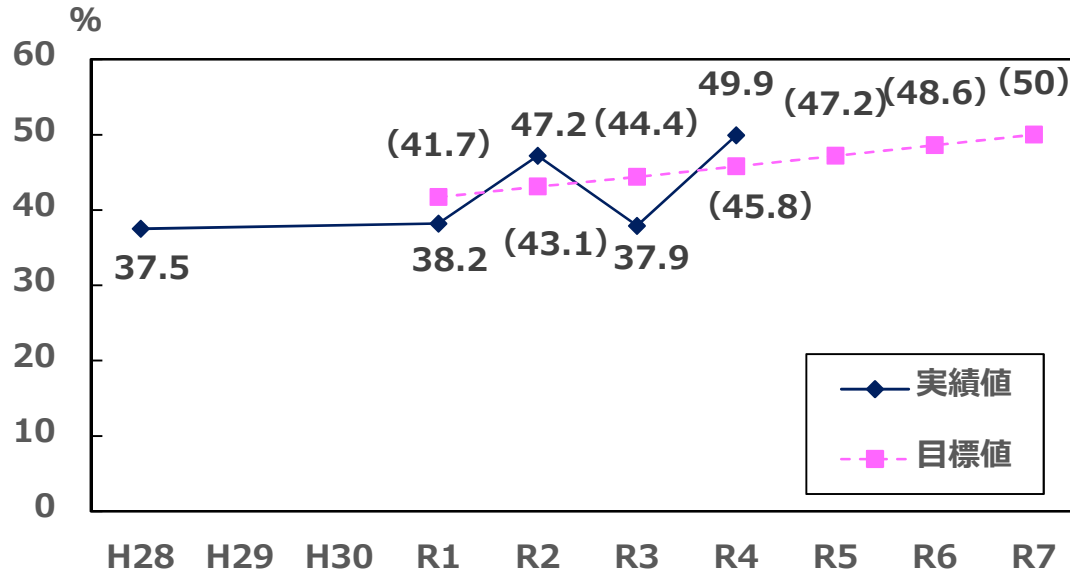
- R2年度温室効果ガス排出量は **目標を上回る**
H25年度比▲21.9%の削減
- 再エネ導入及び各部門での省エネ等の取組により減少傾向

重点目標② R12(2030)年度の再生可能エネルギーによる発電量100億kWh【評価：○】 P.5



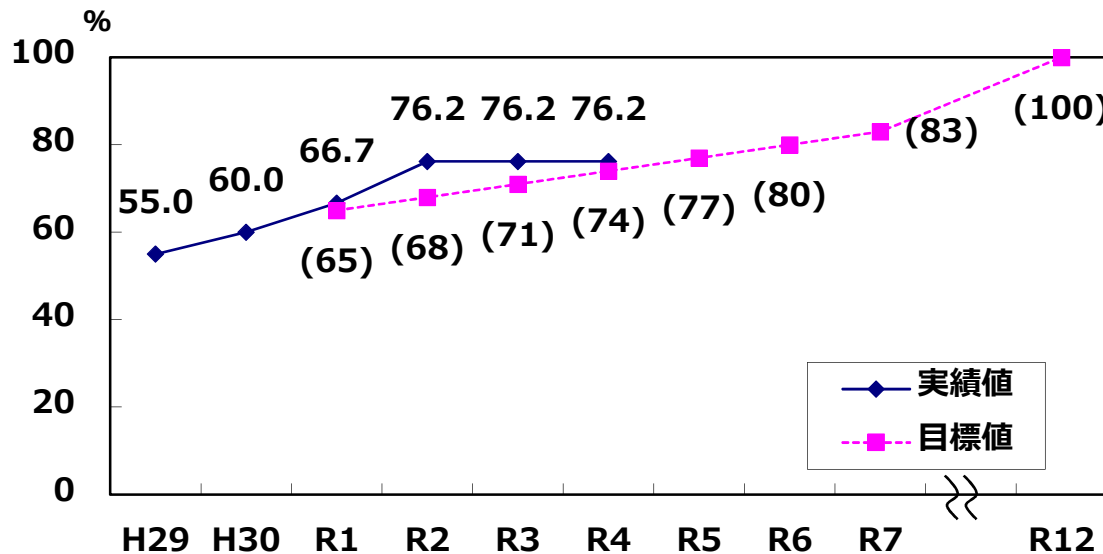
- R3年度の再生可能エネルギーによる発電量は **49.0億kWh**(H29年度比36%増)
- 着実に増加しているものの伸び率が鈍化傾向

重点目標③ R7(2025)年度の適応策(地球温暖化による被害の軽減策)の県民への認知度50%【評価：◎】 P.6



- ・ R4年度の適応策の県民への認知度は**49.9%**(H28年度比12.4ポイント増)
- ・ **目標を上回っており、近年で最も認知度が高かった**

重点目標④ R12(2030)年度までに全ての県庁舎の照明をLED化(※一部特殊照明等を除く)【評価：◎】 P.6



- ・ R4年度のLED照明を導入している県庁舎割合は、**76.2%**(H29年度比21.2ポイント増)
- ・ **目標を上回っているが、2年連続横ばいで推移**

[取組目標]くらし(1)CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換【評価：○】 P.16

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	家庭部門の温室 効果ガス排出量(%) [H25(2013)比]	▲9.6 (H27)	▲29.6 (R2)	▲32.2	○
2	うちエコ診断受診数 (累計)(件)	7,060 (H29)	12,529	12,000	◎
3	家庭用蓄電池導入 台数(累計)(台)	374 (H29)	2,946	3,000	○

【今後の課題】

- ・ **うちエコ診断**事業の効果的運営、受診数の拡大
- ・ 受診後の取組を後押しする支援制度構築等の検討
- ・ 省エネ機器販売店と連携し、家庭の省エネ化を促進

[取組目標]まち(6)環境に配慮した交通の実現【評価：○】 P.20

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	運輸部門の温室 効果ガス排出量(%) [H25(2013)比]	▲5.9 (H27)	▲20.2 (R2)	▲25.1	○
2	新規登録車(乗用車) のうち次世代自動車 の割合(%)	36.3 (H28)	46.5 (R3)	40.0	◎
3	住んでいる市・町の 公共交通は便利だと 思う人の割合(%)	56.2 (H29)	59.4	60	○

【今後の課題】

- ・水素ステーション、自動車用充電インフラ等の設置を促進
- ・燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進

適応策(9)気候変動適応策の推進【評価：◎】 P.22

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	適応策の県民への 認知度(%)	37.5 (H28)	49.9	45.8	◎

【今後の課題】

- ・ホームページでの普及啓発や県民フォーラムの開催

今後の展開

1 地球温暖化対策推進計画(R4.3改定)の推進

- ・「脱炭素社会」の実現を地域から先導していくため、三井住友銀行、神戸大学、地球環境戦略研究機関(IGES)、神戸新聞及び県の5者による連携協定を締結し、カーボンニュートラルの実現に向けた政策提言や脱炭素経営等の広報・普及啓発、環境教育など、地域の脱炭素化に向けて連携する。

2 地域資源を活用した再生可能エネルギーの更なる導入促進

- ・持続可能な形でエネルギー・資源・地域経済が域内で循環する**エネルギーの地産地消モデル「地域循環共生圏」**の創出を推進

3 産業・業務部門の更なる省エネ化

- ・排出抑制計画等制度に基づく指導、使用電力を100%再エネで賄うこと目指す
“RE100”宣言企業の拡大
- ・**初期投資なし**で導入可能な**PPAモデル**を活用した**県施設への太陽光発電設備の設置**、**県内市町・民間企業等への導入促進**

※ この他、運輸部門では**水素ステーション**等のインフラ設備充実によるFCV等次世代自動車の普及を促進

II 自然共生～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～



施策の取組状況 P.3

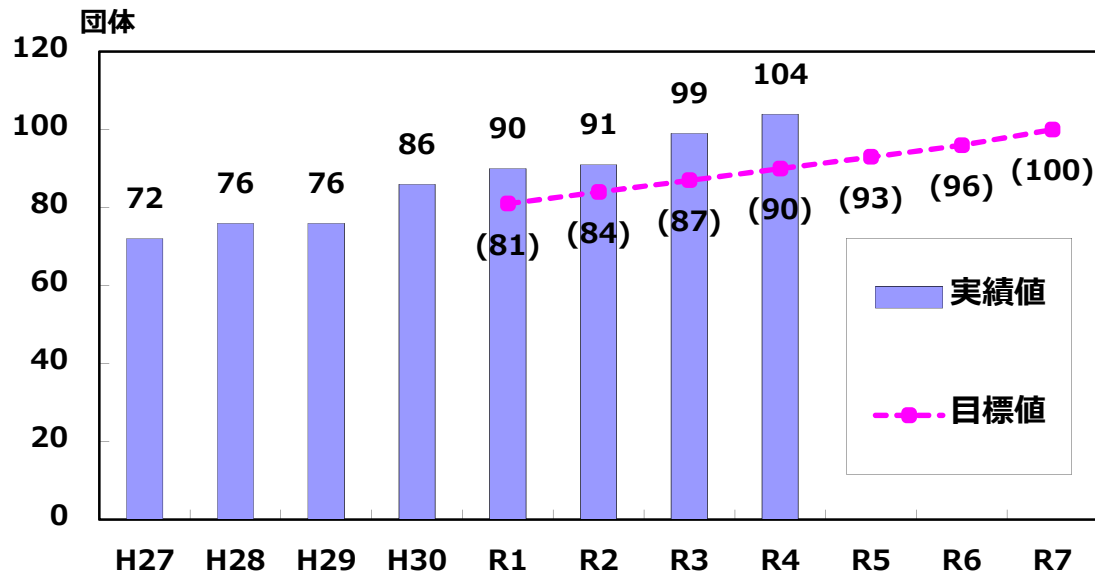
(参考)

区分		項目(重点目標 4 施策の取組状況 12)	R4 評価	R3 評価
II 自然共生 ◎ : 4 ○ : 10 △ : 2 (R3参考) ◎ : 4 ○ : 8 △ : 4	重点	R7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体	◎	◎
		R7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(H25年度比)	△	△
		R7年度の里山林整備面積33%増(H27年度比)	◎	◎
		R7年度の漁場環境改善面積5,579ha	◎	◎
	くらし	(1)地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進	○	△
		しごと	(2)公共事業等における環境への配慮	○
	(3)環境に配慮した農業の推進		○	○
	(4)多様な担い手による森づくり活動の推進		○	○
	まち		(5)自然とのふれあいの推進	○
		(6)外来生物対策の推進	◎	◎
		さと	(7)生物多様性の保全	○
	(8)野生鳥獣の適切な保護管理		○	○
(9)里地・里山や人工林等の適切な管理	○		○	
(10)瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組	○		○	
(11)自然とのふれあいの推進	△		△	
	(12)県民への普及啓発	○	△	

Ⅱ 自然共生～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

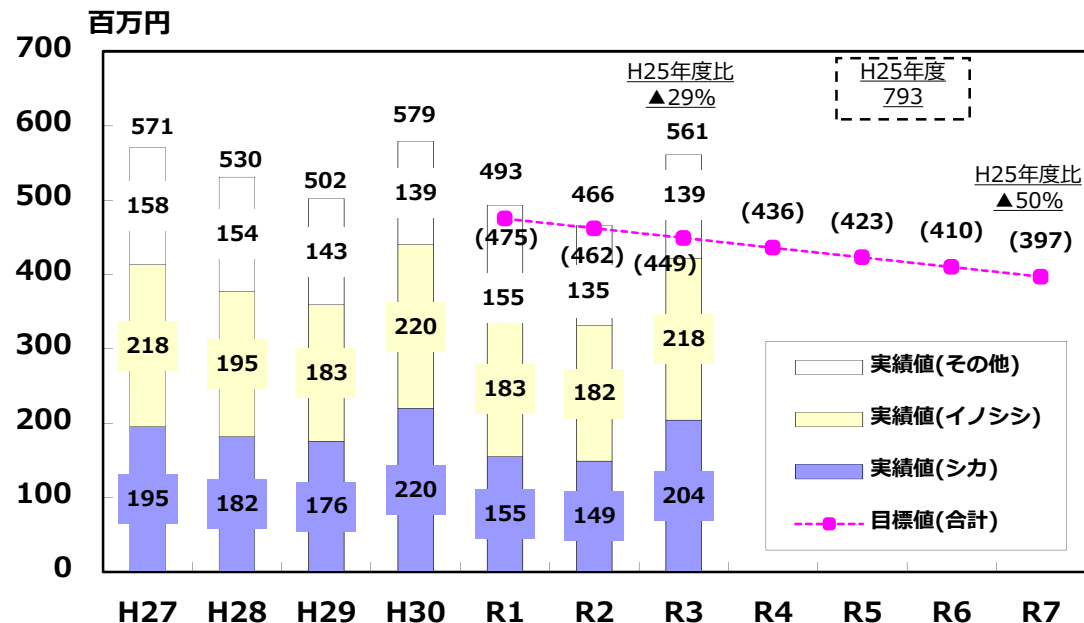


重点目標⑤ 令和7年度の生物多様性保全プロジェクト団体数100団体【評価：◎】 P.7



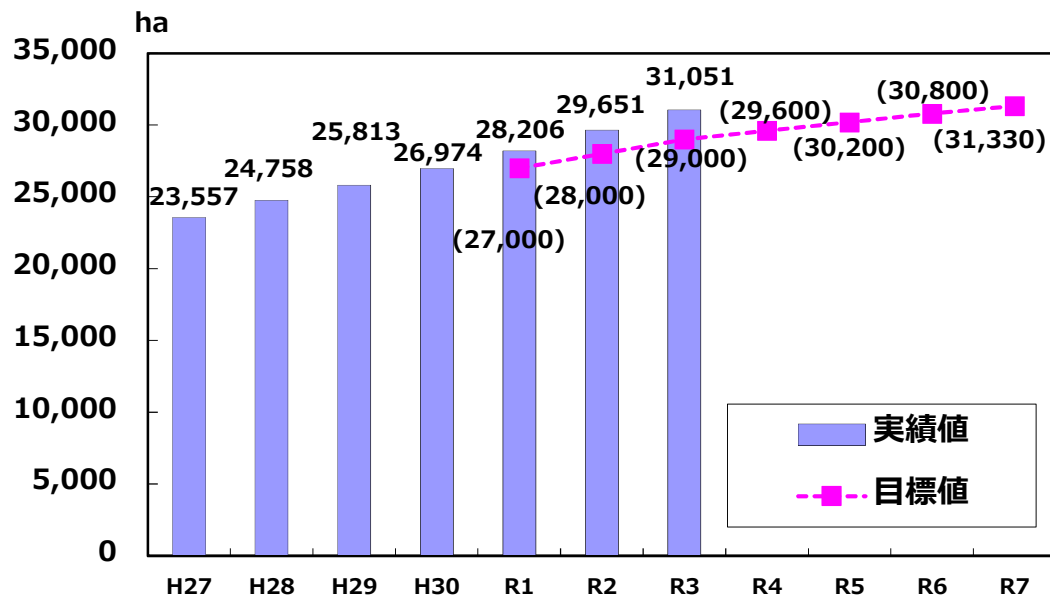
- ・ R4年度までの生物多様性保全プロジェクト団体数は **104団体(H29年度比37%増)**
- ・ 目標を上回っており、着実に増加

重点目標⑥ 令和7年度の野生鳥獣による農林業被害額50%削減(平成25年度比)【評価：△】 P.7



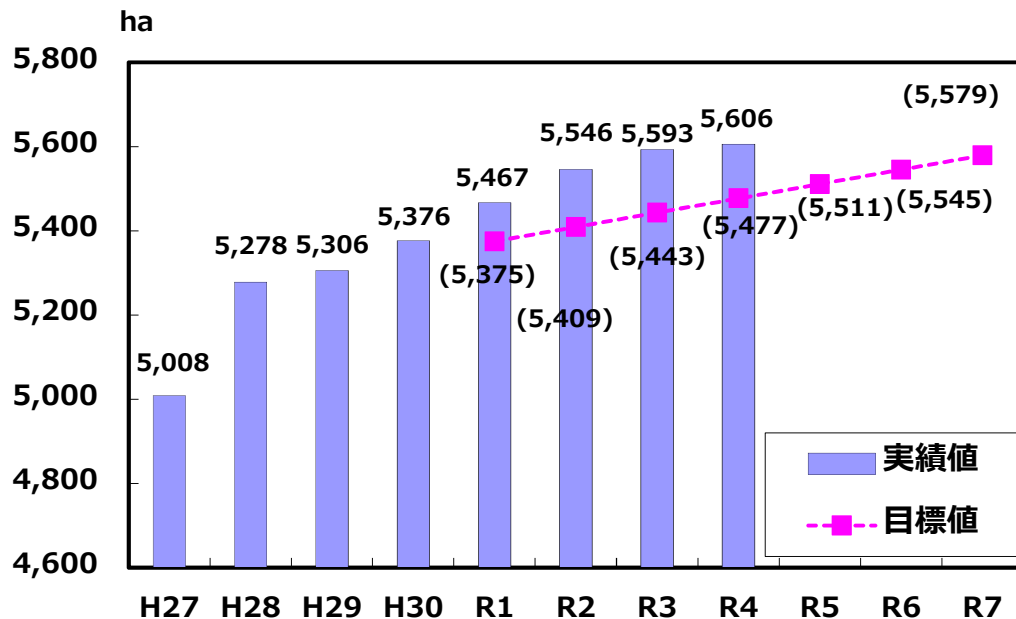
- ・ R3年度の野生鳥獣による農林業被害額は **561百万円(H25年度比29%減)**
- ・ 年度ごとでの増減はあるものの減少傾向

重点目標⑦令和7年度の里山林整備面積33%増(平成27年度比)【評価：◎】 P.8



- ・ R3年度の里山林整備面積は **31,051ha(H27年度比32%増)**
- ・ 目標を上回っており、順調に推移

重点目標⑧令和7年度の漁場環境改善面積5,579ha【評価：◎】 P.8～9



- ・ R4年度の漁場環境改善面積は **5,606ha(H29年度比6%増)**
- ・ 目標を上回っており、順調に推移

[取組状況]くらし(1)地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進【評価：○】 P.24

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	県内の自然公園 年間利用者数 (千人)	36,495 (H24～H28 平均)	24,913 (R3)	37,500	△
2	自然公園内のビ ジターセンター の利用者数(人)	137,389 (H25～H29 平均)	152,963	165,000	○
3	県立人と自然の 博物館年間利用 者数(人)	870,563 (H25～H29 平均)	755,143	800,000	○
4	住んでいる市・ 町の自然環境が 守られていると 思う人の割合(%)	50.5 (H30)	53.4	前年度 を上回る (R3:47.5)	◎

・新型コロナウイルス感染症による影響を受け、利用者数が減少していたが、徐々に感染症拡大前の水準に戻りつつある。

【今後の課題】

- ・自然公園を活用した環境学習の提供
- ・人と自然の博物館では、展示・演示の工夫

[取組状況]さと(12) 県民への普及啓発【評価：○】 P.32

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	県立人と自然の 博物館年間利用 者数(人)	870,563 (H25～H29 平均)	755,143	800,000	○

- ・全県的な普及啓発の場として「ひょうご里山フェスタ」を開催

[取組状況]まち(6)外来生物対策の推進【評価：◎】 P.27～28

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	アライグマ・ヌートリアによる農業被害額(千円)	69,951 (H29)	54,923 (R3)	60,400	◎
2	アライグマ・ヌートリア捕獲頭数(頭)	5,685 (H29)	9,393 (R3)	8,000	◎
3	外来種を監視・駆除する「見守り隊」の登録数(団体)	9 (H29)	14	13	◎

【今後の課題】

- ・アライグマやヌートリアについては、計画的で迅速な捕獲活動の継続
- ・クビアカツヤカミキリやアルゼンチンアリについては、早期防除を実施

[取組状況]さと(10)瀬戸内海を豊かで美しい里海として再生するための取組【評価：○】 P.31

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	漁船漁業生産量(千t)	56 (H28)	48 (R3)	58	○
2	海面養殖生産量(千t)	70 (H28)	59 (R3)	68	○
3	増殖場整備箇所数(累計)(箇所)	41 (H29)	50	49	◎

【今後の課題】

- ・「兵庫県栄養塩類管理計画」に基づき、工場や下水処理場から計画的かつ順応的に栄養塩類を供給
- ・「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を設置し、公民連携による県民総参加の運動を展開

今後の展開

1 地域の実状に応じた野生動物被害対策の一層の推進

- ・ 集落・農家主導型の有害捕獲活動を推進する鳥獣被害集落自立サポートの展開
- ・ 捕獲圧の弱い地域や生息域の拡大している地域での被害管理や捕獲強化
- ・ 建設中の**県立射撃場**（R5完成予定）を利用した**狩猟後継者の確保、育成の推進**
- ・ クマ・サル・カワウ対策の強化

2 参画と協働による生物多様性保全活動の推進

- ・ 「生物多様性ひょうご戦略」に基づく県民、事業者、団体・NPO、行政等の生物多様性の保全・再生活動の推進
- ・ **アライグマ**や**ヌートリア**等の定着外来生物に加え、**アルゼンチンアリ**や**クビアカツヤカミキリ**等の未定着外来生物対策の推進

3 豊かで美しい里海としての瀬戸内海の再生

- ・ 「**兵庫県栄養塩類管理計画**」に基づき、工場や下水処理場からの**計画的かつ順応的な栄養塩類供給**を進めるほか、新たな栄養塩類供給方策の調査・研究等の推進
- ・ 「**ひょうご豊かな海づくり県民会議**」を設置し、公民連携による**県民総参加の運動**を展開

Ⅲ 資源循環～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～



施策の取組状況 P.3

区分		項目(重点目標 4 施策の取組状況 9)	R4 評価	R3 評価
Ⅲ 資源 循環	重点	R7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日	△	△
		R7年度の最終処分量を一般廃棄物32%、産業廃棄物28%削減(H24年度比)	△	△
		R7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%	△	△
		R7年度のごみ発電能力15%増(H24年度比)	○	◎
	くらし	(1)リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の推進[一般廃棄物]	△	○
		(2)リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の推進[産業廃棄物]	○	○
	しごと	(3)廃棄物の適正処理の推進	○	◎
		(4)廃棄物系バイオマスの利活用の促進	○	◎
		(5)質の高いリサイクル(再生利用)の推進	○	○
	まち	(6)廃棄物の適正処理体制の整備	◎	◎
(7)循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進		○	◎	
(8)不法投棄対策の推進		△	△	
さと	(9)未利用木質系バイオマスの利活用の促進	○	◎	

◎ : 1
○ : 7
△ : 5

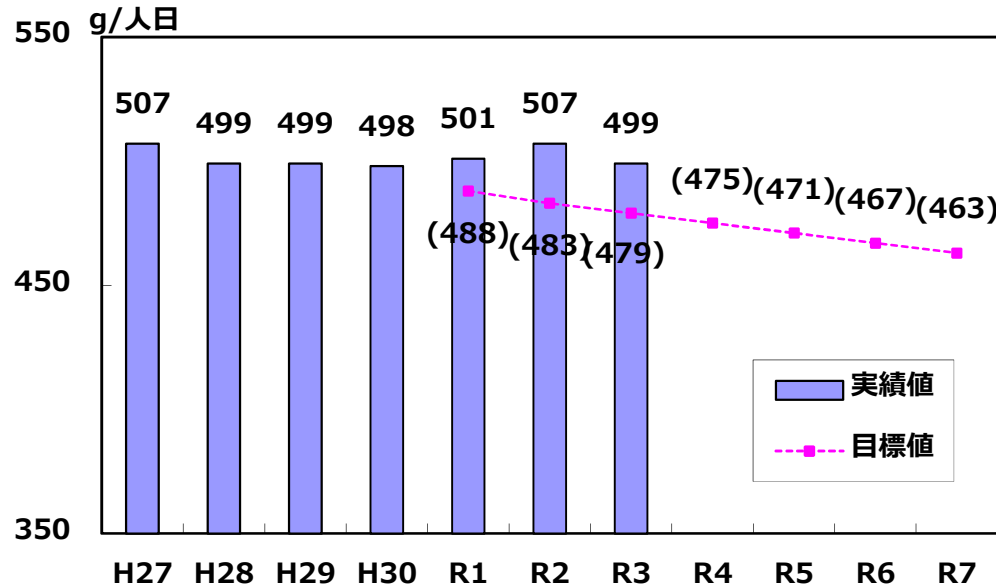
(R3参考)

◎ : 6
○ : 3
△ : 4

Ⅲ 資源循環～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

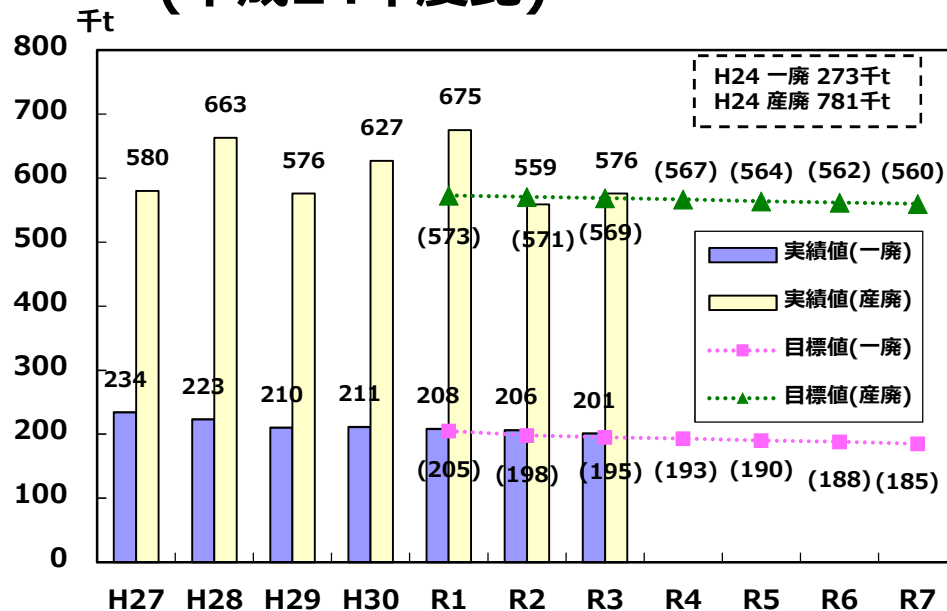


重点目標⑨ 令和7年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量463g/人日【評価：△】 P.9



- ・ R3年度の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は **499g/人日(H27年度比2%減)**
- ・ 近年横ばいで推移しており、目標を下回っている

重点目標⑩ 令和7年度の最終処分量を一般廃棄物32%削減、産業廃棄物28%削減 (平成24年度比) 【評価：△】 P.10



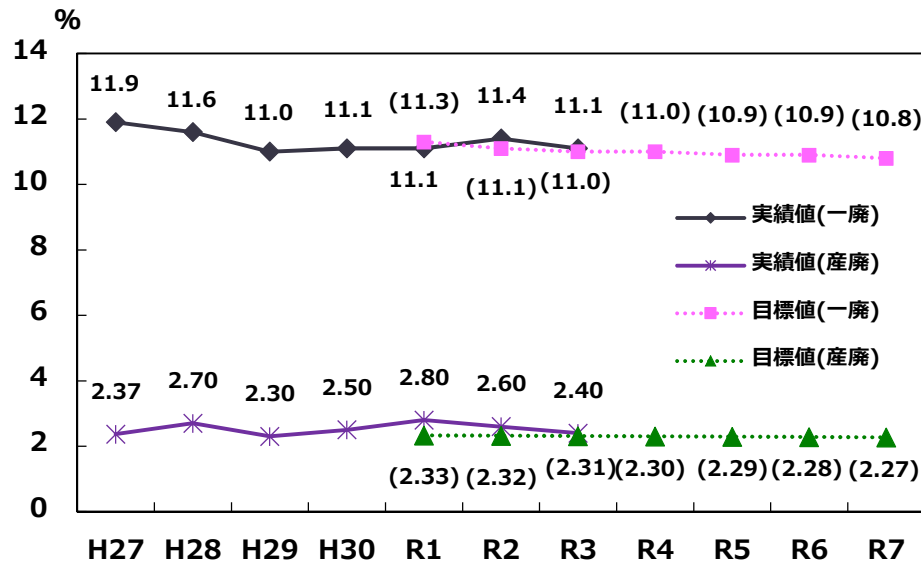
- ・ R3年度の一般廃棄物最終処分量は **201千t(H24年度比26%減)**
- ・ R3年度の産業廃棄物最終処分量は **576千t(H24年度比26%減)**
- ・ 近年横ばいで推移しており、目標を下回っている

Ⅲ 資源循環～ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする～



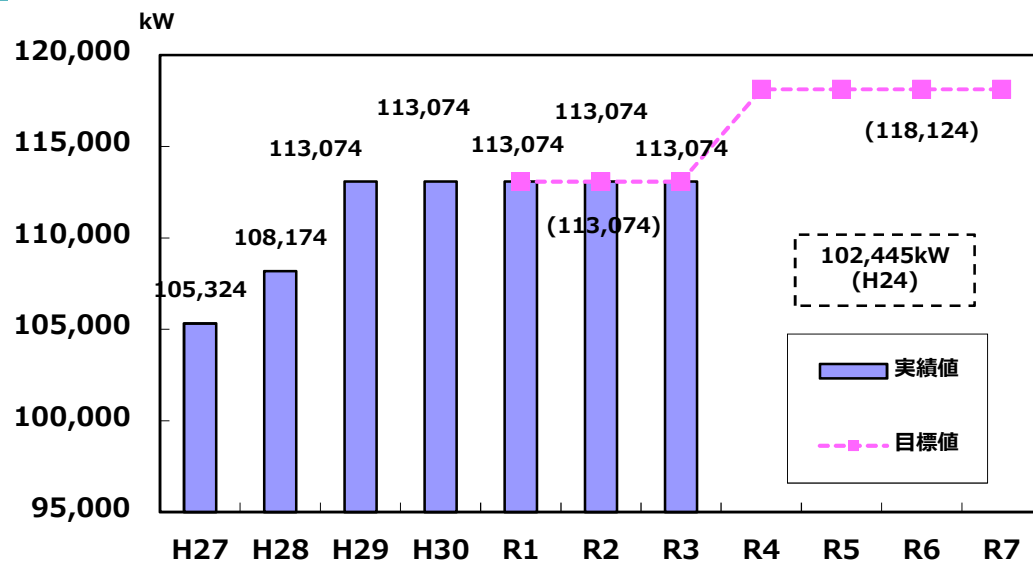
重点目標⑪ 令和7年度の最終処分率を一般廃棄物10.8%、産業廃棄物2.27%

【評価：△】 P.10



- R3年度の一般廃棄物最終処分率は**11.1%**(H27年度比0.8ポイント減)
- R3年度の産業廃棄物最終処分率は**2.40%**(H27年度比0.03ポイント増)
- 近年横ばいで推移しており、目標を下回っている

重点目標⑫ 令和7年度のごみ発電能力15%増(平成24年度比) 【評価：○】 P.11



- R3年度のごみ発電能力は**113,074kW**(H24年度比10%増)
- 目標は達成しているものの、横ばいで推移

Ⅲ 資源循環～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～



[取組状況]くらし(1)リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)の推進【一般廃棄物】

【評価：△】 P.34

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	一般廃棄物排出量 (千 t)	1,925 (H28)	1,793 (R3)	1,756	○
2	一般廃棄物再生利用 率(%)	17 (H28)	15 (R3)	21	△

【今後の課題】

- ・ 食品ロスの削減に向けた「ひょうごフードドライブ運動」の全県展開

[取組状況]しごと(4)廃棄物系バイオマスの利活用の促進【評価：○】 P.36

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	ひょうごバイオマス ecoモデル登録数(件)	65 (H29)	65	73	○
2	バイオマス利活用率 (%)	90 (H29)	90 (R3)	90	◎

【今後の課題】

- ・ 飼料化や堆肥化による地域での資源循環モデルを推進
- ・ メタン発酵による発電など、地産エネルギーとして有効活用を促進

[取組状況]まち(5)質の高いリサイクル(再生利用)の推進【評価：○】 P.36

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	一般廃棄物再生利用率 (%)	17 (H28)	15 (R3)	21	△
2	産業廃棄物再生利用率(汚泥除く)(%)	86 (H27)	87 (R3)	86	◎
3	容器包装廃棄物分別収集率(%)	38.6 (H28)	43.1 (R3)	41.9	◎
	プラスチック製容器包装分別収集率(%)	29.5 (H28)	31.9 (R3)	29.5	◎
4	容器包装リサイクル法対象10品目の分別収集に取り組んでいる市町の割合(%)	100 (H29)	100 (R3)	100	◎

【今後の課題】

- ・ 3 Rの取組徹底を基本としつつ、**ワンウェイプラスチックの削減**や**代替素材への転換**など、新たな資源循環の取組の強化
- ・ プラスチック資源循環促進方策の具現化に取り組む「**ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム**」を展開

今後の展開

1 一般廃棄物及び産業廃棄物排出量の削減

- ・「ひょうごフードドライブ運動」の**全県展開**など食品ロスの削減、地域特性に合ったバイオマスの利活用の促進
- ・産業廃棄物多量排出事業者の排出抑制

2 一般廃棄物及び産業廃棄物再生利用率の向上

- ・地域の実状にあわせた取組による分別収集量及び分別収集率の向上
- ・産業廃棄物の新たな再生利用技術の開発や再生利用の推進

3 プラスチックごみ及び海岸漂着物等対策の強化

- ・観光やスポーツ等、異分野の業種や市町、リサイクラーと連携し、プラスチック資源循環促進方策の具現化に取り組む「ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム」を展開
- ・3Rの取組徹底に加え、**ワンウェイプラスチックの削減**や**代替素材への転換等を促進**し、海ごみ対策も含めた「**プラスチックごみゼロアクション**」を展開
- ・流域圏での発生源対策、漂流・海底ごみを含めた回収・処理、プラスチックごみ対策の強化等による**海岸漂着物等対策**の推進

施策の取組状況 P.3

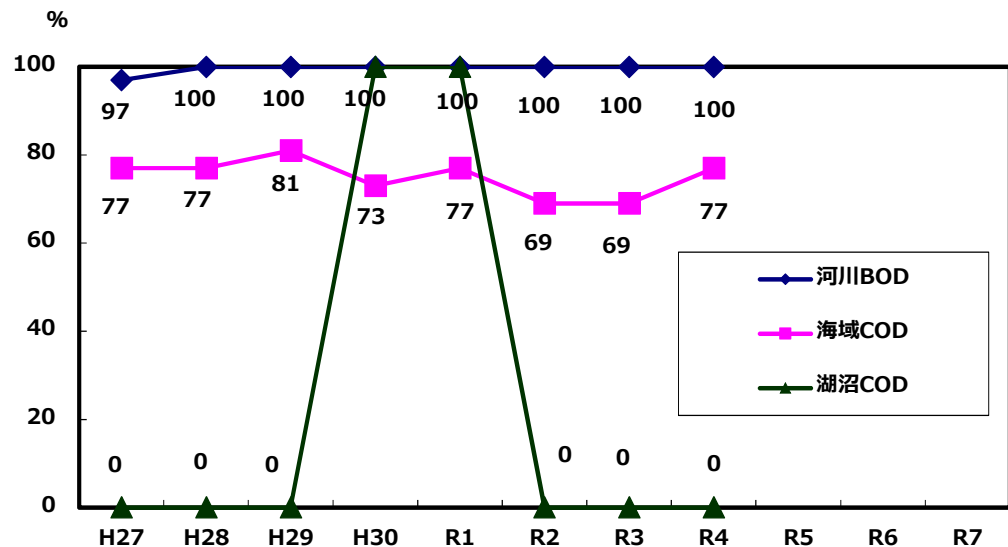
区分		項目(重点目標 4 施策の取組状況 8)	R4 評価	R3 評価	
IV 安全 ・ 快適	重点	河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成	△	△	
		大気ของきれいさ(環境基準)100%達成	○	○	
		R7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%	◎	◎	
		R7年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定	○	○	
	くらし	(1)県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進	△	△	
		しごと	(2)公害防止体制の適切な運用	△	△
	まち		(3)有害化学物質対策等の推進	○	○
		さと	(4)大気環境の保全	○	○
			(5)公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止	○	○
			(6)身近な生活環境の保全	○	○
さと	(7)災害に強い森づくり等豪雨対策の推進	◎	◎		
	(8)災害廃棄物処理の体制づくり	○	○		

◎ : 2
○ : 7
△ : 3

(R3参考)

◎ : 2
○ : 7
△ : 3

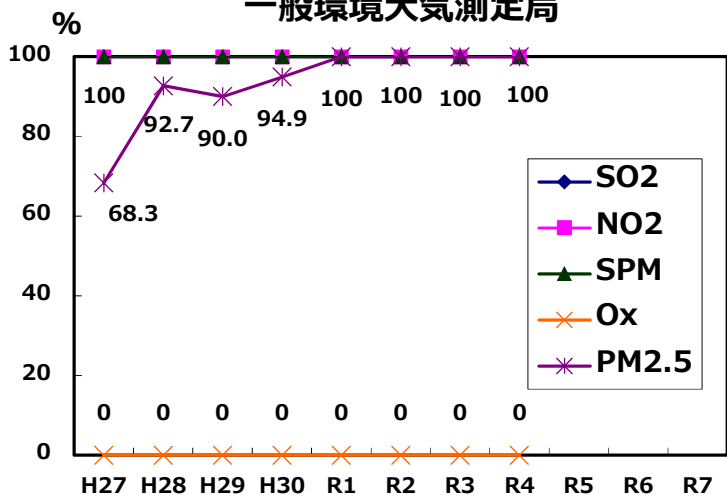
重点目標⑬河川・海域・湖沼における水環境の良さ(環境基準)100%達成【評価：△】 P.11



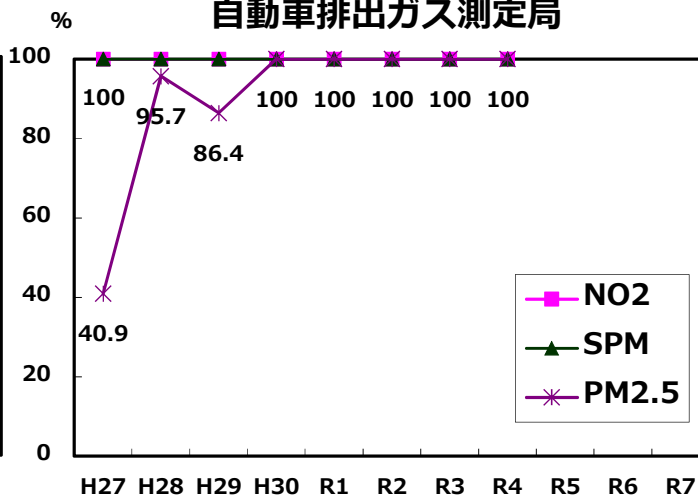
- 河川(BOD)は、**全水域で環境基準達成**
- 海域(COD)は、**70～80%程度の達成率**で横ばい
- 湖沼(COD)は、**環境基準非達成(1水域)**

重点目標⑭大気のきれいさ(環境基準)100%達成【評価：○】 P.12

一般環境大気測定局



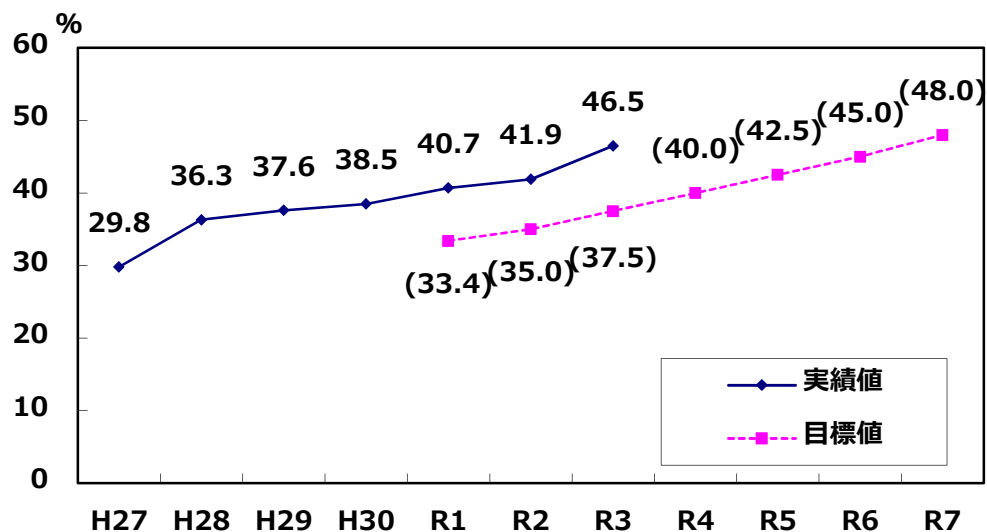
自動車排出ガス測定局



- 両測定局とも、**二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM2.5)は、全局で環境基準を達成**

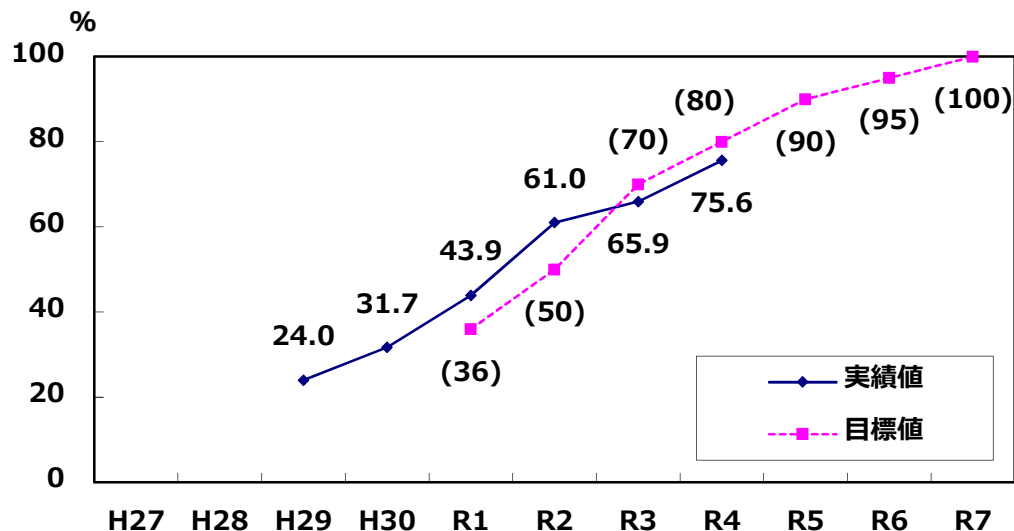
- **光化学オキシダント(Ox)は、全局で環境基準非達成**

重点目標⑮令和7年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合48%【評価：◎】 P.12



- ・ R3年度の新規登録車(乗用車)のうち次世代自動車の割合は **46.5%(H28年度比10.2ポイント増)**
- ・ 目標を上回っており、順調に推移

重点目標⑯令和7年度までに全市町が発災時に適切かつ速やかな対応を可能とする災害廃棄物処理計画を策定【評価：○】 P.13



- ・ R4年度の災害廃棄物処理計画の策定市町割合は **75.6%** (31市町、H29年度比51.6ポイント増)
- ・ 目標を下回るものの着実に増加

[取組状況]しごと(2)公害防止体制の適切な運用【評価：△】 P.41～42

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	エコアクション21認証 取得事業者数(事業者)	501 (H29)	489	633	△

【今後の課題】

- ・エコアクション21の取得を推奨

[取組状況]しごと(3)有害化学物質対策等の推進【評価：○】 P.42

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
高濃度PCB廃棄物の処理状況					
1	トランス類(%)	84.0 (H29)	100	100	◎
2	コンデンサ類(%)	97.3 (H29)	100	100	◎
3	PCB油類(%)	78.5 (H29)	98.0	100	○
4	安定器等(%)	13.3 (H29)	96.6	100	○

【今後の課題】

- ・高濃度PCB廃棄物が発見された場合は、速やかに事業者自ら処分又は処分委託するよう指導
- ・低濃度PCB廃棄物は、未処理保管者への指導、未届け保管者の掘り起し作業を実施

[取組状況]さと(7)災害に強い森づくり等豪雨対策の推進【評価：◎】 P.45～46

	指 標	現況値	R 4 実績値	R 4 目標値	R4 評価
1	「災害に強い森づくり」整備実施面積(ha)	31,290 (H29)	40,951	39,629	◎

【今後の課題】

- ・計画に基づき森林の防災機能を強化

■ 今後の展開

1 次世代自動車の普及促進

- ・ 電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、燃料電池バス(FCバス)、燃料電池タクシー(FCVタクシー)の導入促進
- ・ 水素社会を実現するため、FCVやFCバスに不可欠な水素ステーション整備の促進

2 PCB廃棄物の適正処理

- ・ 令和9年3月に処理期限を迎える低濃度PCB廃棄物の処理に向けた未処分事業者等への指導

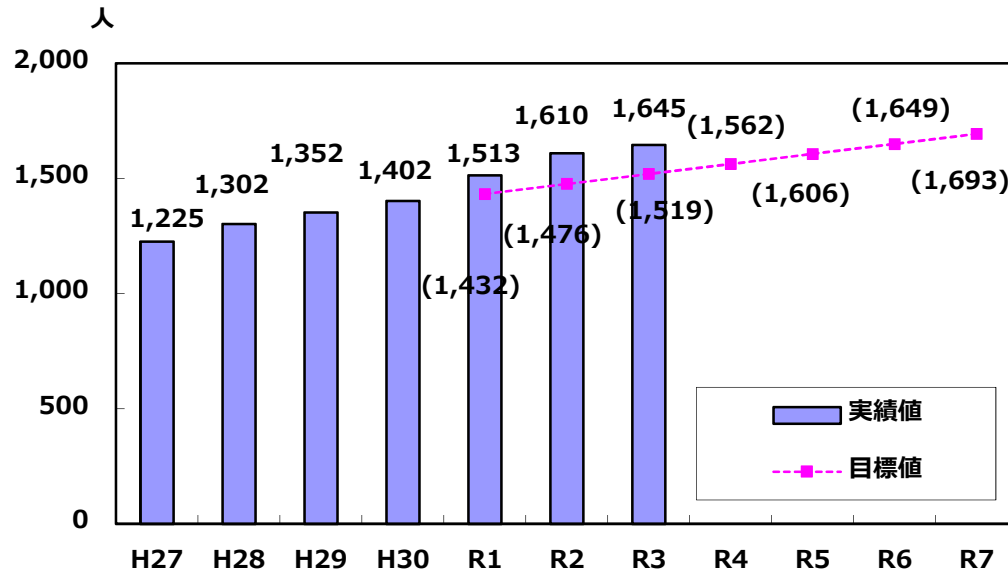
3 災害に強い森づくりの計画的な推進

- ・ 緊急防災林整備や野生動物共生林整備等の一層の促進を図り、森林の防災機能を強化

施策の取組状況 P.3

区分		項目(重点目標 4 施策の取組状況 2)	(参考)	
			R4 評価	R3 評価
V 地域力 ◎ : 1 ○ : 4 △ : 2 (R3参考) ◎ : 1 ○ : 4 △ : 2	重点	R7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増 (H28年度比)	◎	◎
		R7年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数15%増 (H28年度比)	○	○
		R7年度の環境保全に取り組むNPO法人数20%増 (H28年度比)	○	○
		「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数100万件	○	○
		(1)持続可能な社会の実現を目指す人づくり	△	△
		(2)環境産業の育成、事業活動における環境配慮の推進	△	△
		(3)様々な主体との協働による取組の推進	○	○

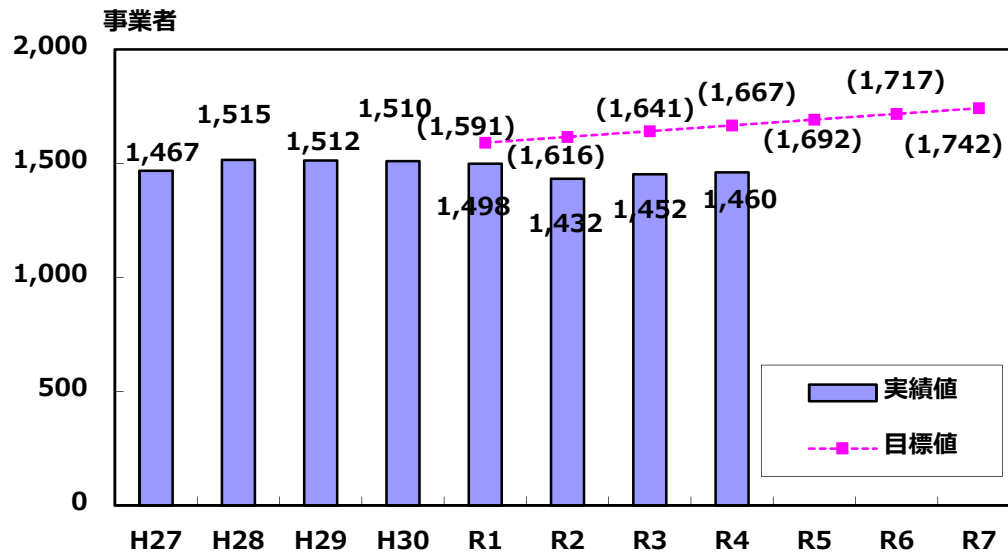
重点目標⑰令和7年度の持続可能な社会づくりを先導する人材30%増(平成28年度比)【評価：◎】 P.14



- ・ R3年度の持続可能な社会づくりを先導する人材※は
1,645人(H28年度比26%増)
- ・ 目標を上回っており、着実に増加

※ 地球温暖化防止活動推進員、森林ボランティアリーダー、自然保護指導員、鳥獣保護管理員、持続可能地域土の合計

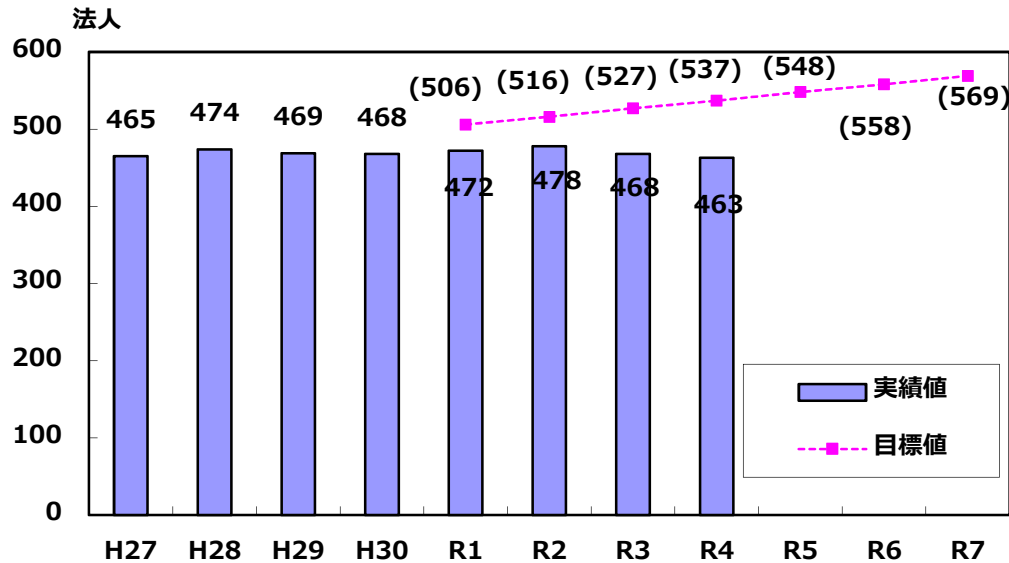
重点目標⑱令和7年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数15%増(平成28年度比)【評価：○】 P.14



- ・ R4年度の自主的に環境保全に取り組む事業者数※は
1,460事業者(H28年度比3.6%減)
- ・ 近年横ばいで推移

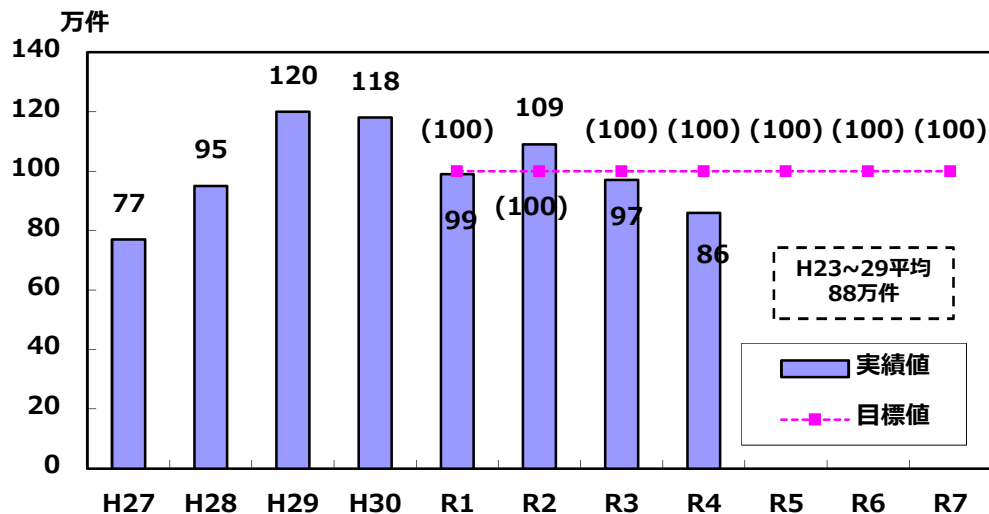
※ ISO14001認定取得事業者、エコアクション21認定取得事業者、エコ・ファースト認定事業者、産廃優良認定処理業者の合計

重点目標⑱ 令和7年度の環境保全に取り組むNPO法人数20%増(平成28年度比)【評価：○】 P.15



- R4年度の環境保全に取り組むNPO法人数は
463法人(H28年度比2.3%減)
- 近年横ばいで推移

重点目標⑳ 「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数100万件【評価：○】 P.15



- R4年度の「ひょうごの環境」ホームページ年間アクセス数は
86万件(H23～29年度平均比2.3%減)
- アクセス総数は減少
(スマートフォンからのアクセス数は増加)

(1) 持続可能な社会の実現を目指す人づくり【評価：△】 P.47

	指標	現況値	R4実績値	R4目標値	R4評価
1	環境体験事業(小3)、自然学校(小5)の全公立小学校での実施(%)	100 (H29)	100	100	◎
2	地域と協働してふるさとの自然の良さに気づく学習プログラムを実施した学校の割合(%)	95 (H29)	91	100	○
3	ひょうごグリーンサポーター登録者数(人)	931 (H29)	892	970	○
4	ひょうご環境体験館利用者数(人)	30,786 (H25~H29平均)	14,950	32,000	△

※5~8は省略

【今後の課題】

- ・ 地域特性を活かした取組を進め、県民の環境配慮行動を促進

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が減少していたが、徐々に感染症拡大前の水準に戻りつつある。

(3) 様々な主体との協働による取組の推進【評価：○】 P.49

	指標	現況値	R4実績値	R4目標値	R4評価
1	省略				
2	「企業の森づくり」参加企業数(社)	36 (H29)	43	44	○
3	森林ボランティア数(人)	13,056 (H29)	11,879 (R3)	10,000	◎
4	ため池等の保全活動に参加した人数(人)	12,652 (H29)	8,704	17,000	△

【今後の課題】

- ・ NPO等の活動を核として、地域が一体となった活動をさらに推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数が減少していたが、徐々に感染症拡大前の水準に戻りつつある。

■ 今後の展開

1 ふるさと意識を育む環境学習・教育の実施

- ・ ふるさとへの関心や愛着を持った次代の環境を担う人づくり

2 あらゆるライフステージにおける環境学習・教育の更なる充実

- ・ 乳幼児期からの発達段階に応じた自然体験活動の充実、あらゆる主体による環境学習・教育の推進

3 県民、地域団体、行政など各主体間の連携、協働取組の推進

- ・ NPO・各種団体等との連携・交流によるライフスタイル転換の推進、環境学習・教育の展開